

令和7年12月15日(月)
から
令和8年1月30日(金)
まで

地域のための 活動を補助します

中央区内で地域課題の解決や地域の活性化につながる新たな事業をはじめる団体へ活動資金を支援します。
令和8年4月からの事業への補助を希望する団体を募集します。



募集内容

補助金額はコースによって異なります。詳細は裏面をご確認ください。

地域づくり活動支援コース

区内の地域課題の解決や地域活性化に資する地域づくり活動事業

- ・最大3年間で **50** 万円(上限 30 万円 / 年)
※1年間のみの補助の場合、**20** 万円
- ・補助率 10/10 ※要件あり

区テーマ解決支援コース

区が設定するテーマに基づいたまちづくりを目的とした事業 ※テーマは裏面をご覧ください。

- ・最大3年間で **150** 万円(上限 50 万円 / 年)
- ・補助率 10/10(1年目)、2/3(2年目)、1/2(3年目) ※要件あり

補助活用事例

地域の困りごとを引き受けるお助け隊をつくりたい！



町内自治会へ ICT を導入し、若い世代も参加しやすいコミュニティをつくりたい！



高齢者と若い世代の交流の場をつくりたい！



これまでの補助活用事例はこちら

高齢者の支え合い活動や地域の世代間交流など、これまで多くの地域活動に活用されています。地域のための事業をはじめる予定がありましたら、まずはお気軽にご相談ください。



1 対象団体

中央区内で活動する町内自治会、ボランティア団体、NPO 法人、商業団体などで、1年以上継続して活動している、または1年以上継続して活動する見込みのある団体

2 補助対象

コース名	事業内容	補助金額(上限額)
地域づくり活動支援	区内の地域課題の解決や地域活性化に資する地域づくり活動事業 (下記の「区テーマ解決支援」に該当しないもの)	・単年度事業 20万円 ・継続事業(最大3年間)において50万円(上限30万円/年) 【補助率】 補助対象経費から当該補助金以外の収入額を控除した額の10/10
区テーマ解決支援	区が設定するテーマ(区テーマ)に基づいたまちづくりに取り組むことを目的とした事業 ＜令和8年度区テーマ＞ ①人々の交流や賑わいの創出 ②先進的な取組みによる町内自治会への加入促進 ③次世代を担う子どもや若者の学びと成長を支える取組み ④地域福祉計画の推進 (支え合い活動の仕組みづくりなど) ⑤多様な主体(学校・NPOなど)との連携強化 ⑥千葉開府 900 年のレガシーを次代につなぐ取組み	・単年度事業 50万円 ・継続事業(最大3年間)において150万円(上限50万円/年) 【補助率】 補助対象経費から当該補助金以外の収入額を控除した額の 10/10 (1年目) 2/3 (2年目) 1/2 (3年目)

3 審査方法

第1次 書類審査

第2次 公開プレゼンテーション(令和8年2月28日(土)開催予定)

※審査の結果、支援対象にならない場合があります。

4 募集期間

令和7年12月15日(月)～令和8年1月30日(金)必着

5 申込方法

中央区地域づくり支援課で配布する募集要項または、中央区ホームページをご覧ください。

千葉市 中央区地域活性化

検索



6 審査後のスケジュール(合格の場合)

令和8年3月	合否通知
4月	決定通知受、申請書・請求書提出
10月	中間報告会、フォローアップ研修
令和9年1月	活動報告会(継続審査)
3月	報告書提出

7 注意事項

本事業は、令和8年度予算成立後に決定するため、内容が変更となる場合があります。

8 問い合わせ

〒260-8733 千葉市中央区中央4-5-1きぼーる11階

中央区役所地域づくり支援課 TEL: 043-221-2105 FAX: 043-221-2179

メール: chiikizukuri.CHU@city.chiba.lg.jp